

令和4年度

定期・行政監査結果報告書

街づくり計画部・行政委員会等

所沢市監査委員



所 監 第 48 号

令和4年12月28日

所 沢 市 長 藤 本 正 人 様

所沢市議会議長 大 石 健 一 様

所沢市選挙管理委員会委員長 竹 内 利 明 様

所沢市農業委員会会長 池 田 稔 様

所沢市代表監査委員 渡 邊 豪 様

所沢市監査委員 渡 邊 豪

同 三 上 昌 美

同 杉 田 忠 彦

同 石 本 亮 三

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期・行政監査

第2 監査の対象

街づくり計画部（都市計画課・市街地整備課・開発指導課・建築指導課・狭山ヶ丘区画整理事務所・所沢駅西口区画整理事務所）

行政委員会等（出納室・議会事務局・選挙管理委員会事務局・農業委員会事務局・監査事務局）

第3 監査の目的

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行並びに経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。

第4 重点監査項目

監査の実施に当たり、重点監査項目を次のとおり設定した。

- 1 事務管理体制（個人情報及び機密情報の漏えい・紛失）
- 2 その他監査委員が必要と認める事務事業等

第5 監査の範囲及び対象事項

令和4年4月1日から令和4年8月31日までの財務に関する事務及びその他の事務事業の執行

第6 監査の期間

令和4年9月14日から令和4年12月28日まで

第7 監査の方法

重点監査項目を設定し、試査又は精査による監査を実施した。

また、対象部署の長に対し提出を求めた資料と書類・諸帳簿等を主体として照合し、疑問点等を対象部署に確認するとともに、令和4年10月21日に関係職員から説明聴取を行った。

さらに、令和4年10月17日に物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、施設調査を実施した施設の一覧は、別紙のとおりである。

第8 監査の結果

1 街づくり計画部

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

また、今後検討を必要とする事項として、下記のとおり要望する。

(1) 要望事項

①AEDの設置について

AEDは救命において効果があり、多くの施設に設置されることが望ましいと考えることから、AEDの設置について検討されたい。

[狭山ヶ丘区画整理事務所・
所沢駅西口区画整理事務所]

②避難訓練の実施について

地震等の災害や火災及び不審者侵入等の非常事態が発生した際に、適切かつ迅速に行動できるよう避難訓練の実施について検討されたい。

[狭山ヶ丘区画整理事務所]

2 行政委員会等

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

また、今後検討を必要とする事項として、下記のとおり要望する。

(1) 要望事項

①非農地証明の交付に係る手数料について

手数料は、地方自治法第227条を根拠に、特定の者のために提供する役務に対して徴収することができることから、受益者負担の考え方にに基づき、手数料の徴収について検討されたい。

[農業委員会事務局]

調査施設一覧

令和4年10月17日 実施

街づくり計画部

市営住宅東所沢和田団地

狭山ヶ丘区画整理事務所

所沢駅西口区画整理事務所